



派遣法に基づくマージン率の公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づく情報公開

拠点名称 信濃町事務所

拠点住所 東京都新宿区南元町19 信濃町外苑ビル202

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
2人	2件	32,020円	21,939円	31.48%

マージン率とは

派遣先より株式会社藤栄設備に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)
健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防診断の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる賃金 (求人誌及びインターネット等)
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
営業費用	常業スタッフの人件費及び 活動費・事務所費・通信費・他
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項

人材派遣のシステム

ビジネスマナー研修

各種実地研修及び資格取得

労使協定 2022年9月1日～2023年8月31日